

総務委員長報告(概要)

・議案9件を原案可決、請願1件を不採択

【議案第1号】刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

【質疑】禁錮刑・懲役刑を拘禁刑に改める改正だが、改正の理由は。

【答弁】禁錮刑受刑者の8割が作業に従事しており区別する意義がない。(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第2号】南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会条例の制定について

【質疑】市長が委嘱する委員の人数は3名か、決まっているのか。

【答弁】予算上3名を計上。選任は市長の権限。

【質疑】委員を日弁連に依頼する考えは。

【答弁】ガイドラインに沿った設置で、依頼する

考えはない。

【質疑】第三者委員会の結果報告と告訴手続は別か。

【答弁】第三者委員会の結果報告と告訴は別。

【反対討論】

第三者委員会に期待が持てない。(起立採決の結果、起立多数により原案可決)

【議案第3号】南島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

【議案第4号】南島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

【概要】法律の改正に伴う改正。

(質疑・討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第5号】南島原市職員の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】日当の金額とその廃止根拠は。

【答弁】1日2千円。昼食代諸雑費が含まれ通常でも必要なため廃止。(討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第6号】南島原市行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例について

(概要) 機構組織改編に伴う改正。

(質疑・討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第7号】南島原市営駐車場条例の一部を改正する条例について

【質疑】場所はどこか。また、公募はこれからか。

【答弁】口之津県営バス停留所の隣。廃止後に公募。

【質疑】漁港の利用は。売却となった経緯は。

【答弁】漁港の使用に支障は無い。公有財産評価委員会会で売却を決定し、公募することとなった。(討論はなく、採決の結果、

果、原案可決)

【議案第16号】葦山辺地に係る総合整備計画について

(概要) 集落内の道路整備のため辺地総合整備計画を策定。

(質疑・討論はなく、採決の結果、原案可決)

【議案第18号】令和6年度南島原市一般会計補正予算(第8号)

【質疑】お試し住宅、企業立地奨励金等減額の理由は。

【答弁】お試し住宅は、工期内完成が難しいと不落到。企業立地等設置奨励補助金は実施時期の関係で翌年度支出に。

【質疑】スポーツ団体宿泊促進補助金の内容と利用団体は。

【答弁】市外からの本市に宿泊するスポーツ団体の学生等への補助。一人当たり1千円、1団体10万円が上限。

【反対討論】 第三者委員会の経費計

上のため反対。

(起立採決の結果、起立多数により原案可決)

【請願第1号】南島原市サテライトオフィス等開設支援事業補助金等の弁償について

審査のため請願者3名に出席要請し趣旨の説明、紹介議員の賛同理由の説明後、質疑を実施。

【質疑】特別委員会の設置費用も無駄とは。

【答弁】問題が無ければ特別委員会も設置の必要はなかった。

【質疑】申し合わせ事項があるなか、紹介議員となつた理由は。

【答弁】事務局長から説明を受けたが、請願は必要なことと感じた。

【反対討論】

市長・副市長の責任の取り方は、市民感情として納得できない点もあるが、市政を預かる立場として一定の合理性はある。重大過失に該当するかは

慎重に判断すべき。過度な個人賠償を求めることは今後の市政運営に深刻な影響を及ぼす危険性があり、市長の意思決定が慎重になり過ぎ、発展等が妨げられる事態は避けるべき。このことから反対。

【賛成討論】

請願には紹介議員が必要。請願全体に同感ではないが、請願者の声を市長に届けたい。届けることが役目だ。

(起立採決の結果、起立少数により請願は不採択)

【長崎県の施策に関する要望・提案】

県が着手する1項目を除く5項目の要望を継続することを決定



文教厚生委員長報告(概要)

・議案14件を原案可決

【議案第10号】南島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

【質疑】受給者証について、新たに手続きする必要があるのか。

【答弁】手続きの必要はないが、受給者証が変更になるので送付する。

【議案第18号】令和6年度南島原市一般会計補正予算(第8号)

【質疑】生活保護費が5千万円減になっているが、受給者が減ったということか。

【答弁】予算計上において、過去5年間の決算の平均に上振れする予想分をプラスして計上しているが、結果的に受給者が減っており、5千万円の減額補正となった。

〈市民生活部関係分〉

【質疑】協働のまちづくり

自治会活動交付金について199万2千円減額の理由は。

【答弁】当初1万5千世帯で想定していたが、今現在1万3千数百世帯に減っており、その差額分の減額になる。

【質疑】定額減税調整給付金の9千万円減額の理由は。

【答弁】予算の算定に当たり令和5年度の課税データで算定しており、若干のプラス分も見込んで計上した結果、納税義務者の減などにより9千万円の執行残が生じた。

〈教育委員会関係分〉

【質疑】B&G先進的海洋センター整備事業について令和5年度に採択の見込みがあり、6年度に予算計上したけれども今回減額している。継続審議となり1年延びたという

ことが。

【答弁】令和5年12月に事業採択を見込んでいたが、詳細な内容について協議を進めていく上で継続審議となり1年間の時間を要した。最終的に令和6年12月に採択を受けたが6年度中には事業実施ができなため減額し、7年度当初にそのまま計上している。

【議案第22号】令和7年度南島原市国民健康保険事業特別会計予算

【質疑】国保の課税世帯は、年間でどのくらい減っているのか。また、亡くなった件数は。

【答弁】予算上で154世帯、875人の減。理由は、国保から後期高齢への移行で後期高齢が269人増えていること、また人口減少も影響している。国保世帯で亡くなった方は、令和5年度で69人、6年度の2月28日現在で110人。減少幅が大きくなっている。

【議案第23号】令和7年度南島原市後期高齢者医療特別会計予算

【質疑】市の被保険者数はどのくらいか。

【答弁】令和6年度の予算上で9,844人、7年度の見込みが1万113人で約270人増加予定。

【議案第28号】南島原市原城跡世界遺産センター新設工事(建築)請負契約の締結について

質疑なし

【反対討論】

この世界遺産センターに関しては、基本設計の段階から懸念を示し反対してきた。いよいよ本体の予算ということだが、これが将来にわたって負の遺産になる懸念が払拭できないため、現在の状況や世間の反応も含めて反対。

【賛成討論】

採択されてやっと前に進んでいるので、ぜひそのまま突き進めて最高のものにしてほしい。(起立採決の結果、原案可決)

長崎県の施策に関する要望 提案に係る市議会からの提案について

医療・介護の継続的な充実について、令和6年3月に県が発行した長崎県医師確保計画に最新の医師の数が載っており、県南地域は県央・県北と比べても一番数が少ない。そういうことをしっかり提示して、県南を優先に医療・介護の充実について県に要望していくことで決定した。

○その他の付託案件

【議案第8号】南島原市深江ふれあいの家条例の一部を改正する条例について

【議案第9号】南島原市加津佐総合福祉センター条例の一部を改正する条例について

【議案第11号】南島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【議案第14号】南島原市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について

【議案第15号】南島原市世界遺産影響評価委員会条例の一部を改正する条例について

【議案第19号】令和6年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)

【議案第20号】令和6年度南島原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

【議案第26号】南島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【議案第27号】南島原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について